

下水道に油を流さないで「油・断・快道」下水道キャンペーン実施中 福生市・東京都下水道局

第23回インターナショナルフェア

ビンゴ大会、スタンプラリー、マーチングパレードなど楽しいイベント目白押しです。

また、恒例のハンバーガー早食い大会も実施します。お誘い合わせのうえ、お越しください。

日時10月8日(土)午前11時～午後6時30分・9日(日)午前10時～午後6時

場所横田基地前商店街周辺 問合せ商工会 ☎51・2927

東日本大震災避難者に対する上下水道料金の減免(適用期間を延長しました)

東日本大震災により福生市へ避難している方に、上下水道料金の減免をしています。

対象次のいずれかに該当する給水契約者、またははその者が親族等の住居に入居している場合は当該住居の給水契約者

- ①東日本大震災により居住継続が困難となった被災者
②福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示等が出された地域等からの避難者

減免内容

【水道料金】基本料金と1月当たり使用水量10立方メートルまでの分に係る従量料金の合計額に消費税を掛けたる額

【下水道使用料】1月当たり336円

【適用期間】3月11日以降、福生市に避難され水道の使用を開始した日の属する月分から平成24年7月31日まで(適用期間を延長しました)

申込み申込み及び詳細は東京都下水道局多摩お客さまセンター ☎0570・091・101(ナビダイヤル)、☎548・5110(ナビダイヤル)が使用できない場合、☎548・5115へ。

西多摩建設事務所から道路の適正管理に関するお願い

段差解消板等を設置しないでください

車両等の出入りのため道路上に段差解消板やブロック等を置くと、歩行者や自転車等の通行の妨げになり危険です。道路上には段差解消板等の障害物を置かないようお願いいたします。

宅地内から道路上に枝葉を出さないでください

宅地内から道路にはみ出している樹木の枝葉は車両や歩行者の通行の妨げになります。枝葉を道路上に出さないよう、剪定等をお願いいたします。

問合せ西多摩建設事務所管理課監察係 ☎0428・227216

平成23年度市民活動団体事業支援補助金交付事業

食を通して健康な体づくりと食への安全性等を一緒に考えます。今回は、家族や友達同士の食事を楽しむ機会が多い食欲の秋に、バラ

ンスの良いメニューを、一緒に作ります。

日時10月23日(日)午前10時～午後2時

講師高崎理恵子氏・大森絵美子氏

場所福祉センター調理室 参加費600円

持ち物三角巾(バンダナ)・エプロン

対象市内在住・在勤の方 定員先着18人

主催男の台所 申込み男の台所・小野 ☎090・6798・4175へ。

10月はあいさつ運動月間です

町会長協議会では、毎年10月を「あいさつ運動月間」とし、市主催のイベントに参加し、子どもたちにあいさつの大切さを伝えています。

あいさつは人と人をつなぎ、地域のコミュニケーションの輪を広げます。

地域にお住まいの皆さんが、気軽にあいさつを交わすことで顔見知りの人が増え、防犯・防災などの地域の安全安心につながるとともに、子どもや高齢者の見守りができます。

地域の皆さんも明るいあいさつを積極的にして、ま

ちをいきいきと輝かせましょう。

問合せ協働推進課 ☎551・1590

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」(年3集)を募集します

「あなたとわたし」(年3

回発行・市内全戸配布)の企画・取材・記事作成と一緒にしてみませんか?経験がなくても大丈夫です。楽しく作りましょう。

応募資格市内在住・在勤の方。年齢、性別、経験を問いません。※無報酬です。

申込み随時受け付けています。応募用紙に必要事項を記入のうえ、市役所第二棟2階協働推進課へ。応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ協働推進課 ☎551・1590

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」に広告を掲載しませんか

あなたのお店や会社の広告を市の発行する情報誌に掲載しませんか。第37号(11月発行予定・市内全戸配布)掲載分を募集します。

広告料15,000円※広告スペースは「あなたとわたし」(A4版4ページ)の裏表紙下段で規格4・5センチ×9センチ。各号2枠。

申請用紙の配布場所協働推進課※市ホームページからもダウンロードできます。

申込み10月20日(木)までに申請用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて持参または郵送してください。

※内容により広告掲載できない場合があります。詳しくは協働推進課へお問い合わせください。

問合せ協働推進課 ☎551・1590

地域デビュー応援講座

▼「となりはどんな読み聞かせ」

地域デビュー応援講座

これから読み聞かせ(学校でのボランティア等)をやってみようという方、ぜひお越しください。人前に立つ不安やプレッシャーのために踏み出せない人も、まずは経験者の話を聞くことから始めてみませんか。

第一回目は、実際に学校や図書館でおはなし会を行なっている講師から、活動を始めたきっかけや絵本選び、読みかた等についてお話いただきます。第二回目は、参加者が実際に絵本を読み、講師からアドバイスを受けます。

日時【第一回目】10月27日(木)午前10時30分～正午【第二回目】11月17日(木)午前10時15分～午後0時15分 定員先着15人(2回参加できる方) 講師坪井由紀子氏(おはなしのもり)

申込み10月4日(火)より申込用紙を記入し、輝き市民サポートセンターまで持参、ファックスまたは電話でお申し込みください。輝き市民サポートセンター

ホームページ「ご意見お問合わせ」ページからも申し込みができます。

▼ボランティア活動

ひとつの種から花が咲く

「地域で何かしたい」と思っても、そのきっかけがつかめないあなた!必見です。日の出町で活動しているNPO法人花咲き村が、どんな風に一歩を踏み出したのか、さまざまな経験をお話します。

障害者介助ボランティアから出発し、現在は地域の特質を活かし、森林整備、谷津田の再生等、子どもから大人まで幅広い参加があります。人と人がつながる面白さを知り、あなたも一歩前に出てみませんか。

日時10月29日(土)午後2時～4時 講師園田安男氏(NPO法人花咲き村代表) ※花咲き村の活動写真の展示は10月11日(火)～30日(日)に行ないます。

両講座共通

場所輝き市民サポートセンター 問合せ輝き市民サポートセンター ☎551・0166(FAX同じ)

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

■臨時休館

定期点検のため、10月4日(火)は臨時休館します。

■和紙ちぎり絵展

日時10月12日(水)～11月6日(日) 内容しゅんこうちぎり絵の会による和紙ちぎり絵作品展を開催します。

■開設10周年記念イベント

日時10月16日(日)午前10時～午後3時 場所フレッシュランド西多摩敷地内(雨天時は体育館とふれあい館で実施)

内容フリーマーケット、模擬店販売、大道芸人パフォーマンス(①午前11時～②正午～③午後1時～④午後2時～)、アマチュアバンド演奏(①午前11時30分～②午後2時30分～)、浴場施設入館者(幼児を除く)に記念品プレゼント※パフォーマンス、演奏時間は変更する場合があります。

【フリーマーケット出店者募集】

申込み10月1日(土)～8日(土)午前10時～午後9時の間にフロントへ。

対象福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の高校生以上の方

参加費1区画700円(出店当日支払い)

募集区画50区画(1区画2m×3m) ※先着順とし、定員になり次第締め切り。申込時に区画場所を決定。

●和紙ちぎり絵講習会

日時10月19日(水)午前10時～正午

場所ふれあい館

料金1,000円(教材費※当日集金)

内容平成24年の干支、辰をテーマにしたちぎり絵を作成します。

申込方法10月18日(火)までにフロントへお申し込みください。

定員先着20人

●特別フェイシャルエステ体験

日時10月23日(日)・30日(日)午前10時～午後9時15分

場所フレッシュランド西多摩内

料金45分間1,000円

内容スキンケアアドバイザーによるオールハンドの美顔トリートメント

申込みフロントで予約受付中

定員各日とも先着26人

■教室案内

①フラダンス教室

日時毎週水曜日午後1時～2時

②ヨーガ教室

日時毎週木曜日午後1時30分～2時30分

参加費(1回)①、②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。※回数券、サービス券などは利用できません。

問合せフレッシュランド西多摩 ☎570・2626

「ご近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう